

「呼吸臨床」査読規程

＜目的＞

本規定は「呼吸臨床」に掲載する論文について規定するものである。

＜査読者の選任＞

査読者は論文の内容に応じた適任者を本誌編集委員により選任する。

＜査読者の業務＞

論文を評価し、採否の判定を行う。査読者の判定が分かれた場合には、編集委員長が最終決定する。評価にあたっては公平性と中立性を確保し、論文のもつ本質的な価値を評価するものとする。

＜査読者の責務・守秘義務＞

査読者は本誌の権威と著者の権利を保護する責任があり、当該論文が発表されるまで、その内容を一切口外してはならない。

＜論文の判定基準＞

評価は以下の4段階で行い、その結果を著者に連絡するものとする。著者へのコメントは原則として日本語で記載する。

- A そのまま掲載可
- B 修正後、掲載可
- C 修正後、再審査
- D 論文却下

＜論文カテゴリー＞

論文のカテゴリーは下記とする。

症例報告
原著
レビュー

＜査読の改定＞

本規定の改定は本誌編集委員会によって行う。

2018年2月13日決定